

はしま 議会だより

令和8年(2026)

8月1日発行

No.195

風鈴と狛犬（竹鼻町八剣神社）

第 3 回 (6 月) 定 例 会

6 月定例会で次のことが決まりました

第 3 回市議会定例会は 6 月 5 日に招集され、6 月 30 日までの 26 日間の会期で開催されました。

定例会には令和 8 年度補正予算、条例の一部改正など 33 件が提出され、本会議、委員会でも慎重に審議した結果、原案のとおり可決および同意しました。

また、議員発議による意見書 3 件を原案のとおり可決しました。今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

問：質問 答：答弁

令和 8 年度羽島市一般会計補正予算(第 2 号)

インフルエンザ予防接種に高用量ワクチンを追加します。

令和 8 年度から、75 歳以上の方は通常のワクチンより発症予防効果が高い高用量ワクチンの接種が可能となります。

問 高用量ワクチンと通常のワクチンの違いは。

答 高用量ワクチンは、通常の標準量ワクチンと比較して 4 倍の量の抗原を含んでいるため、通常よりも強い免疫応答を誘導することが可能なワクチンである。標準量ワクチンと比較すると、75 歳以上で発症予防効果が 24・8% 高く、入院予防効果も 12・2% 高いことが認められている。

問 高用量ワクチンの安全性は。

答 接種部位の痛みや、筋肉痛、頭痛、発熱といった症状が起こりやすい傾向にあるが、大半は軽度から中等度で一時的な症状にとどまるが多く、重い副反応は標準量ワクチンと同程度であると考えられている。なお、75 歳以上の方は従来の標準量ワクチンと高用量ワクチンのいずれかを選択して接種することが可能である。

工事請負契約の締結について(議第 60 号)

旧羽島市教育センターの解体工事を実施します。

令和 9 年 10 月ごろに解体を完了する予定です。周囲の安全に配慮しながら工事を進めていきます。

問 旧羽島市教育センターの解体スケジュールは。

答 スケジュールは本契約締結後に施工業者が具体的な工程を作成することとなっている。市が設計段階で想定している工程としては、令和 8 年 7 月から仮設工事、8 月から内装の解体、10 月から上屋の解体、9 年 7 月から基礎部分の解体を行い、同年 10 月に完了する予定となっている。

問 旧羽島市教育センターは民家に隣接しており、羽島市役所前駅にも近接している。安全対策はどのようにしているのか。

答 市の設計時における安全対策としては、工事期間中は工事場所周辺を高さ 3 メートルの仮囲いで覆い、関係者以外の進入を禁止するとともに、解体用の重機は、原則工事場所内のみで稼働する計画としている。道路上で重機等を使用して作業を行う際は、道路管理者、公安委員会および名古屋鉄道

株式会社の意見を聞きながら安全かつ最小限の期間とするよう配慮していく。また、作業員や作業車の搬入については、学生の登下校時間を避けるとともに、交通誘導員を配置するなど、歩行者等への安全に配慮して施工していく。

問 具体的な解体の工法は。

答 施工業者が具体的な施工計画を策定するが、実施設計では、既設建物に隣接しているため、低騒音、低振動で周辺家屋への影響が少ないワイヤーソーイング工法をメインの工法として解体することとしている。2 階以下の下層階は崩落などの危険性が低いため、重機を使って解体する工法を用いることとしている。

※羽島市民会館南に位置している「旧羽島市いきいき元気館」も解体工事を実施します。こちらは令和 9 年 2 月ごろに解体が完了する予定です。

第 3 回 (6 月) 定 例 会

意見書

次の3つの意見書を可決し、関係行政機関に送付しました。

・自治会等への加入及び参加を促進するための支援に関する意見書

【要旨】

人口減少や担い手不足により、自治会活動の維持が課題となっています。地域コミュニティの維持・活性化を図るため、自治会等の法的位置付けをさらに明確化するための法整備を行うとともに、継続的な活動支援を行うことを強く要望します。

・事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書

【要旨】

大規模災害発生後の迅速な復興を実現するためには、平時からの備えが重要です。事前復興まちづくり計画の策定に対する防災・安全交付金による財政支援や技術的助言など、自治体への支援体制の強化を求めます。

・民生委員・児童委員の活動環境と処遇の改善及び担い手確保対策の強化を求める意見書

【要旨】

民生委員・児童委員の負担増加や担い手不足が深刻化しています。活

動環境や処遇の改善、活動費の充実に加え、自治体への財政支援や担い手確保に向けた支援・啓発の強化など、総合的な対策を強く要望します。

人事案件

6月定例会では、次の18名の人事案件議案に同意しました。

・人権擁護委員の候補者に

南谷 東子さん(再任の推薦)

渡壁 由香さん(再任の推薦)

・羽島市農業委員会委員に

岩田 悟さん

加藤 芳正さん

山田 和也さん

山北 嘉孝さん

田中 敏信さん

大井 理恵さん

時田 昌子さん

石原 晃さん

宮田 圭さん

森川 素行さん

渡邊 裕介さん

石原 美智世さん

太田 哲也さん

佐藤 文恵さん

西川 ひとみさん

柴田 稔さん

※すべて委員の任期満了に伴う議案となります。

請願の審査

6月定例会では、1件の請願が提出されました。

【不採択とされたもの】

自衛官募集に係る「対象者情報」(個人情報) 提供の中止を求める請願

議員表彰

全国市議会議長会と東海市議会議長会から、次の4議員が表彰されました。

【議員在籍15年表彰】

堀 隆和議員

藤川 貴雄議員

豊島 保夫議員

南谷 佳寛議員

インターネット
録画中継

市議会
公式YouTube

インターネット
LIVE中継

会議録検索

市議会を傍聴しましょう

今回の定例会は、令和8年8月28日(金)午前10時開会の予定です。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。また、音が聞き取りにくい方へFM受信機と骨伝導イヤホンを貸し出します。



羽島市議会
公式Facebookページ



マチイロ

はしま議会だよりを
アプリで配信

栗津明議員に対する懲罰について

3月定例会での栗津議員の懲罰事犯について、5月臨時会で陳謝の懲罰が議決されましたが、栗津議員が陳謝文の朗読を行わなかったため、新たな懲罰動議が提出されました。6月定例会でも陳謝の懲罰が議決されましたが、再度、陳謝文の朗読を行わなかったため、新たな懲罰動議が提出され、今後も審査を継続することとなりました。

栗津明議員に対する懲罰について（時系列）

懲罰動議の提出理由

3月定例会

閉会中

5月臨時会

6月定例会

- ・栗津議員ほか2名が、執行部提案条例の修正案を提出
- ・栗津議員が事前に連絡のあった質問に対し、答弁したのは一部にとどまった
- ・懲罰動議が提出される **1つ目の懲罰**
- ・懲罰特別委員会において、栗津議員に陳謝の懲罰を科すことを決定
- ・本会議で陳謝の懲罰を科すことを決定
- ・栗津議員が陳謝文の朗読を拒否
- ・懲罰動議が提出される **2つ目の懲罰**
- ・懲罰特別委員会において、栗津議員に陳謝の懲罰を科すことを決定
- ・本会議で陳謝の懲罰を科すことを決定
- ・栗津議員が陳謝文の朗読を拒否
- ・懲罰動議が提出される **3つ目の懲罰**
- 一以降、8月1日現在審査中一

1つ目の懲罰

修正案の質問に対し、事前連絡のあった質問への答弁を拒み、議長から回答を促されたにもかかわらず、議長の議事進行に異を唱え、円滑な議事進行を妨げたことは、議会の品位をおとしめる行為であるため。

2つ目の懲罰 と 3つ目の懲罰（同様の内容）

議会の議決に従わず陳謝文の朗読を行わなかったことは議会の議決に反することであり、議会の秩序を乱したため。

参考情報

議会における懲罰とは？

議場における重大な違反があったとき、議員からの動議に基づき審議され、本会議での議決により行うものです。

懲罰の種類は？

- 重** 除 名…議員の身分をはく奪すること
- 出席停止…議会・委員会への出席を停止すること
- 陳 謝…議場にて事犯者が陳謝文を朗読すること
- 軽** 戒 告…議場にて議長が戒告文を朗読すること

議論の内容は？

懲罰特別委員会の会議録はこちらから→
本会議の会議録やライブ・録画中継は
4ページの二次元コードから確認できます。



懲罰特別委員会・本会議で出た意見（要約）

栗津明議員の弁明内容（要約）

1つ目の懲罰

- ・議案提出者として事前に連絡のあった質問に説明責任を果たさなかった
- ・質問が難解で答弁不能になっただけで、答弁拒否ではない
- ・全議員で構成する全員協議会で決定した執行部の質問権を、執行部に権利はないなどと繰り返し主張し、議事を妨害した
- ・多様な議員の深い理解を得て、質問権の制度を導入すべきだった

2つ目の懲罰

- ・市民から負託され、議会でその負託にこたえるには、議会のルールに従って、議会の品位を保ちつつ議論すべきだった。陳謝の懲罰は妥当である
- ・懲罰は必要最小限とし、二重懲罰の疑義や司法判断中であることから、更なる懲罰は慎重であるべき

1つ目の懲罰

質問内容を分かりやすく説明するよう求めたが、それが認められず、議長から答えられないならそう言うように促されたから「答弁できない」と回答した。ほかの質問には対応したつもりだ。
懲罰に値する違法行為は行っていない。

2つ目の懲罰

陳謝処分は係争中であり、陳謝に応じなかったことを理由に再度懲罰を科すのは実質的な二重処分となるおそれがある。

栗津明議員に対する懲罰の賛否一覧

審議結果：◎…可決 ×…否決 賛否状況：○…賛成 ●…反対 議…議長のため採決に加わらない 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥		審議結果	河崎周平	安藤誠	後藤徹	佐藤健	南谷清司	栗津明	原一郎	安井智子	川柳雅裕	野口佳宏	後藤國弘	堀隆和	藤川貴雄	豊島保夫	南谷佳寛	花村隆	山田紘治	近藤伸二
本会議名	件名（採決内容）	結果																		
5月臨時会	栗津明君に対する懲罰について（懲罰を科すこと）	◎	○	○	○	●	○	除	議	○	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●
	栗津明君に対する懲罰について（懲罰の種類を陳謝とし、陳謝文を配付の案のとおりとすること）	◎	○	○	○	●	○	除	議	○	●	○	○	●	○	●	○	●	●	●
6月定例会	栗津明君に対する懲罰について（懲罰を科すこと）	◎	○	○	○	●	○	除	議	○	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●
	栗津明君に対する懲罰について（懲罰の種類を陳謝とし、陳謝文を配付の案のとおりとすること）	◎	○	○	○	●	○	除	議	○	●	○	○	●	○	●	○	●	●	●

(6)

代表



かわさき しゅうへい

河崎周平

清和クラブ



災害に備えた防災力の向上について

問 9・12豪雨災害から50年という節目の年を迎え、災害の記憶や教訓をどのように継承し、避難行動につなげるのか。

答 出前講座で当時の記録や教訓を紹介するとともに、マイタイムラインの作成の推進や、広域避難を含めた早めの避難行動を啓発していく。図書館では、9・12豪雨災害や水防、防災に関する関連書籍の展示等も企画している。当市も構成員である木曽川水系流域治水協議会では、9月12日にシンポジウムの開催を計画しており、当時の体験談や災害の振り返り、避難体制に関する講演のほか、パネルディスカッションや桑原学園における防災教育の発表を予定している。

酷暑から市民を守る対策について

問 令和7年度に実施された児童生徒のコミュニケーションバス運賃無償化の検証と今後の継続は。

答 7年8月1日から31日までの期間で実施したコミュニケーションバスの乗車運賃無料事業の利用者数は、延べ人数で329人であった。子どもの頃からコミュニケーションバスに親しみをもち、公共交通を利用してもらうきっかけづくりとなつたと考えている。8年度は期間を拡大し、7月18日から8月30日まで実施する予定である。

代表



みなたに よしひろ

南谷佳寛

清風クラブ



企業誘致について

問 インター南部地区の企業誘致の現状は。

答 企業誘致は令和7年4月から8区画に分けて募集を進め、5区画(面積ベースで約6割)で企業と地権者との合意に至り、現在、土地売買契約や各種許可手続きが進められている。残る3区画においても、企業や仲介業者から複数の問い合わせが来ている状況である。

問 中日ドラゴンズ2軍拠点施設の誘致計画は。

答 令和8年5月末に2軍拠点施設の移転先公募の開始が発表され、立地・敷地・施設等の概要が示された。市としては市北部エリアの市街化区域に隣接する区域において、市街化区域内の土地を候補地に加えることで条件に合致することから「足近町地内」を候補地として応募の準備を進めたいと考えている。土地利用規制に関する手続きが応募の課題となるが、市が敷地を都市計画公園として位置づけることで、農業振興地域内の農用地であっても農地法上の制限を受けなくなることから、都市計画決定をした公園敷地内に球場等の施設を整備する手法を提案したい。施設の整備には用地取得、造成工事、施設建設工事、維持管理などの事業費が必要になるため、ほかの市民サービスに影響がないような提案内容を検討中である。

代表



あわづ あきら

栗津 明

自由クラブ



羽島市民病院の現状と今後の経営方針について

問 市民病院は令和元年度に退職給付引当金を取り崩したことで、現金の移動がないのに実質的な赤字を黒字にしたが、その意思決定過程が市民や議会に十分に説明されたと言い難い状況だと思っている。市民や議会にどのように説明したのか。また、取り崩しの判断はこの部署、誰からの指示だったのか。

答 市民には広報はしまや議会での答弁、議会には議案詳細説明会の際に説明している。また、この取り崩しは地方公営企業会計基準見直しに関する総務省の見解を判断基準とした適正な処理であり、令和2年3月に財務当局との協議をもつて取り崩したところである。

問 市民病院は、外部機関が実施した経営診断の結果を踏まえて、病床数を244床から208床に削減する予定である。令和6年度の病床使用率が平均で約70%であることから、199床以下のコンパクトな病棟を目指しては。

答 経営診断では病床数を200床未満にしたケースも試算したが赤字が増加する見込みとの評価だった。199床以下とした場合の機会損失等を考慮し、職員が配置可能な間は208床以外とするのは効果的ではないと考えている。

代表



とよしま やすお
豊島 保夫
元気・羽島クラブ



ごみの出し方等について

問 事業系ごみの出し方等について、事業所等にはどのように周知、指導、徹底をされてきたのか。

答 事業系可燃ごみについては、市ホームページや広報紙等で周知している。今後も引き続き市ホームページ等で啓発を行うとともに、羽島商工会議所と連携しながら周知を行っていく。

問 指定文化財や市が観光の資源として活用している分野の草木の処理は、個人などの負担ではなく、市が対応してもよいのではないか。

答 せん定枝などは寺院や神社などの事業者から出たごみであることから、事業系ごみとして自ら適正に処理されるようお願いしている。

施設の使用料等について

問 施設使用料等の改定について、2027年度からとの方向と読み取ったが、今後の進め方、日程などは。

答 現在、施設所管課で施設使用料・利用料の見直しについて検討を進めている。

問 市民と市民以外の料金の格差は考えているか。

答 差を設けることは、画一的に定めるものでなく、必要に応じて設定する考えである。

代表



ごとう とおる
後藤 徹
公明党



市民へのリフィル処方箋の周知について

問 市の認識と周知・啓発の現状は。

答 リフィル処方箋（症状が安定している患者に医師の判断で3回まで使用可能）の使用については、医師や薬剤師と相談して判断することが大切であり、その適切な関与のもとで活用を進めていくことによって、通院負担の軽減や利便性の向上、医療機関と薬局の連携による効率的な医療提供や医療費適正化が見込まれる。周知については、「国保ガイドブック」や、毎年の広報はしま8月号にリーフレットを折り込んで案内しているほか、政府広報オンラインや市ホームページでも紹介している。

防災DXについて

問 クラウド型被災者支援システムの導入も含め、防災DXをどのように推進していくのか。

答 システムの導入自体を目的とせず、必要な情報を必要な支援に繋げる仕組みが重要である。能登半島地震の際は石川県が県内共通の被災者支援システムを導入した。被災者支援や情報共有に有効活用された一方、他県の応援職員が操作に手間取ったとの課題もあり、国による統一的な基盤整備と平時からの標準化訓練など、実効性のある防災DXを要望していく。

代表



ほり たかかず
堀 隆和
正統派・無所属の会



道路整備と羽島市の発展について

問 新濃尾大橋が開通した今、市にとって最も必要とされるのは都市計画道路本田加賀野井線の全線開通である。市ホームページでは「事業」として紹介していることから、市事業として整備するのが妥当ではないか。

答 県道としての路線認定および早期事業化を要望している。現在は市道本田城屋敷線であるので、市において維持管理を行い、市道の整備状況として市ホームページに掲載している。

問 一般県道大垣江南線の工事の進捗状況は。

答 長良川新橋工区の長良川渡河部を含む橋梁区間に計画されている下部工全17基のうち、これまで5基が完成。令和8年度は、下部工9基の施工を順次進め、市内のアプローチ部における道路改良工事も進められる予定である。

学校・学級の規模とこれからの羽島市の教育について

問 令和12年度から、桑原学園の2・3年が複式学級となる予定だが、回避・解消する方法は。

答 推計によれば、12年度に2年生と3年生の児童数が合計15人となり、一つのクラスになる。複式学級を解消するためには、市独自で教員を雇用・配置する必要がある。

(8)

代表



はなむら たかし

花村 隆

日本共産党
羽島市議団



生活保護、要保護・準要保護就学援助制度について

問 市ホームページ、ポスターなどで生活保護の申請は国民の権利であると周知すること、生活保護へのバッシングを容認しないという姿勢を市が明確に示す考えは。

答 一律に広報活動を行うよりも、相談窓口での個別対応を中心に据え、必要とされる方が安心して支援を受けられる環境を整備することに注力している。

問 令和8年3月時点で、羽島市の就学援助を受けている児童生徒の割合は2・38%である。極めて低い就学援助率についてどう考えているのか。

答 情報配信アプリ「すぐる」などで制度や手続きの周知に努めている。引き続き様々な方法や機会を駆使して繰り返し伝えながら、申請の相談に来ていただけるよう働きかけていく。

問 クラブ活動費を就学援助の援助項目に加えることについての考えは。

答 昨今の物価高騰により、クラブ活動で使用する用具などの値上がりもあり、個人の負担が増えている現状もある。他自治体の実施状況等を踏まえ、導入の可能性について調査研究していきたい。

代表



こんどう しんじ

近藤 伸二

新伸会



学校施設と人口減少への対応について

問 未就学児（0～6歳）が小学校に上がった場合、1年生1クラスになる小学校は。また、今後、複式学級になる可能性は。

答 令和9年度以降、足近小学校、小熊小学校、堀津小学校、中島小学校、桑原学園の5校が該当する見込みである。桑原学園は12年度に2年生・3年生の合計児童数が15人となり、県の編成基準に基づき、複式学級になる見込みである。

問 適正規模から外れることによる児童生徒への教育上の影響は。

答 小規模校の小学校における教育上の影響については、教師が子ども一人ひとりを深く理解し、きめ細かい支援ができる、行事や日常生活で年上が年下を支える文化が育ちやすいなどのメリットが考えられる。一方、人間関係が固定化しやすく、子ども同士の関わりの広がりや深まりが少なくなる、グループ学習などが成立しづらくなり、教育活動の選択肢が限られることもあると考える。複式学級になった場合には、教育上の効果や影響が顕著になると考えられる。

問 統廃合に向けた検討を積極的に進めては。

答 学校の適正規模等については、アンケート調査や学校構想推進協議会の協議内容等を踏まえ、保護者や地域の意見を伺って検討していく。

代表



かわやなぎ まさひろ

川柳 雅裕

元気・羽島クラブ



頑張れ、羽島市民病院

「市民の財産であり安心の砦である病院を、市民の手で支え、育てる」ために、「ファンクラブ」型ボランティア組織の創設について

問 市民病院を市民の手で支えるため、医療従事者を応援し、風評被害を払拭する「ファンクラブ型」ボランティア組織の創設を提案する。市民協働により「私たちの病院をみんなで応援しよう」という機運を醸成できると考えるが、見解を求める。

答 病院を応援するご意見をいただけることは大変ありがたく、厚く御礼申し上げます。ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染防止対策を徹底した施設であることを踏まえ、慎重な検討が必要である。屋外作業についても、例として中庭のせん定は高木が3年ごとに約57万円、低木が週1回程度で毎月約2万円を委託しており、高所作業や特殊な機械を扱う業務が多く、安全面への配慮が必要なことから、現時点ではボランティアにお願いするような作業はないと考えている。風評被害対策としては、広報紙「そよかぜ」等を通じた正確な情報発信や地域啓発活動を行い、地域に信頼される病院運営に努めている。

(9)

イタリアセンパラは文化財保護法に基づく国指定の天然記念物であり、種の保存法に基づく国内希少野生動物種に指定されている。今後は、他自治体の事例を参考に、課題の整理および関係機関との調整を図りながら進めていく。



水槽で泳ぐイタリアセンパラ

イタリアセンパラの保護について



のぐち よしひろ

野口 佳宏

清流政策研究会



問 これまでのイタリアセンパラ保護の取り組み実績を踏まえ、イタリアセンパラを市の魚に制定してはどうか。また、制定にどのような手続きが必要なのか。

答 環境教育の一環として、羽島市イタリアセンパラポーターや市内小中学校等での飼育展示や学習活動に取り組んできた。今後さらに、イタリアセンパラの保護の重要性を市民に認識していただくよう、イタリアセンパラを市の魚として制定することは、環境意識の向上の観点から有効な施策であると考ええる。一方で、制定の過程において、市民の皆様に対してこれまでの取り組みや制定の目的について丁寧に説明し、市民の意向を聞いた上で、賛同を確認したのち、告示により市の魚として制定するという流れになる。

羽島くらし応援商品券事業について



あんどう まこと

安藤 誠

清風クラブ



問 商品券の仕様や発送方法、発送のスケジュールは。

答 偽造防止を施した1000円相当の商品券4枚を、ゆうパックで世帯ごとにまとめて郵送する。郵送は令和8年6月中旬からはじめ、8月下旬までに全世帯へ配達完了する予定である。

問 商品券の使用期間はいつまでか。

答 商品券の使用期間は、7月1日から12月31日までで、広報紙や市ホームページで使用期限内に使用していただくように案内していく。

問 商品券取扱店舗はどのように募集したのか。また、取扱店舗増加に向けた市の取り組みは。

答 5月7日・11日に各2回、計4回の説明会を開催したほか、広報紙や市ホームページ、商工会議所の会報誌で周知した結果、一次募集期限までに147社の登録があった。これらの取扱店舗は取扱店一覧のチラシに掲載し、商品券発送時に同封して、周知していく。なお、取扱店舗の募集は今後も継続し、最新の店舗一覧は市ホームページに掲載する。また、窓口で使用済みの商品券を持参することなく換金請求できる、二次元コードの読み込みによる換金請求の仕組みを導入することで、取扱店舗の換金作業の確実性を高め、迅速化と簡素化を図っている。

市職員の自家用車による出張について



みなたに きよし

南谷 清司

清風クラブ



問 公用車の配置基準・配置台数は。

答 管財課が使用頻度等を参考に配置しており、消防を含め113台となっている。なお、公用車が配置されていない出先機関は、市内の小中学校・中学校・義務教育学校のみである。

問 学校の教員も市役所の事務職員も、ともに同じ市職員である。勤務場所の公用車配置状況によって、事故時の市の対応に差が生じることが好ましくない。自家用車で出張中に事故が起きた場合、損害賠償や車両修理への市の対応は、公用車使用時と差があるのか。

答 原則、自家用車での公務出張は認められていない。やむを得ず自家用車を使用して事故を起こした場合、損害賠償については公用車と同様に市に賠償責任が生じると考えている。一方、車両修理は職員個人の任意保険で対応することになると考えている。

問 公用車が自家用車かの違いによる損害賠償や車両修理への対応の差をどのように正・改善するのか。

答 まずは「旅費事務の手引」に任意保険契約の取り扱いを補記したい。他自治体の対応を調査し、参考になるところがあれば検討していく必要があると考えている。

(10)



ふじかわ たかお

藤川 貴雄

清和クラブ



令和8年度予算と主要事業、財政見通しについて

問 「ふるさと住民登録制度」について、制度開始に向けた市の考え方は。

答 プレミアム登録に向け、例えば竹鼻まつりの山車の曳き手や地場産業である繊維業への貢献など、地域の歴史・文化の継承や産業振興の担い手として活躍してもらえるメニューを考案し、駅周辺の宿泊施設の利用者をはじめ、市外・県外から訪問される方に向けた働きかけを行うなど、本市の特性に応じた制度の活用について研究していきたいと考えている。

自転車の安全対策について

問 自転車が行き可能な箇所に双方方向の路面標示を整備しては。

答 自転車通行が可能な歩道については、道路交通法等において相互通行が可能となっていることから、新たな路面標示は、現在のところ予定していない。交通安全協会やPTA等から、自転車の通行方向をわかりやすくするような路面標示シールの占用申請が提出された際には、道路構造や利用状況等を考慮して、都度精査する。



路面標示の例



やまだ こうじ

山田 紘治

自由クラブ



LRT構想について

問 江崎県知事がLRT構想を明らかにされてから約1年経過したが、現在の進捗状況は。

答 令和8年3月に県が検討会を設置した。検討会では路線ルートや交通システムの候補が示され、今後、中間報告も行われる予定である。

中日ドラゴンズ2軍球場施設応募について

問 市には新幹線や高速道路があり、LRT構想も持ち上がっている。誘致の条件は整っていると思うが、中日球団へ個別交渉に行ったことはあるか。

答 先方の設けたルールに従い、応募を検討しているところで、当市だけでなく、他自治体もそのような交渉は行っていないと確信している。

美濃織伝承館の継承の活動場所提供について

問 美濃織伝承会は20年以上活動を継続され、綿から糸を紡いで反物を織られるまでになられた。市の歴史継承と観光のためにも、旧老人福祉センターを工房として提供してはどうか。

答 旧老人福祉センターは施設の老朽化等の諸問題を踏まえ、令和6年3月末に用途廃止し、8年6月4日に解体工事に着手している。



やすい ともこ

安井 智子

清和クラブ



マイナンバーカードについて

問 マイナンバーカードの最新の普及状況は。

答 保有枚数が5万6605枚、保有率が85.1%、これは県内21市中5番目の順位である。

問 スマホ保険証の利用促進の周知は。

答 マイナ保険証の出前講座を開催したほか、スマホ保険証やマイナ救急の紹介なども行った。命と暮らしを守る地域力の向上について

問 高齢化が進む中で独り暮らし高齢者の不安や孤立を防ぐための市の取り組みは。

答 シニアカレッジなどの介護予防教室、ふれあいサロン、友愛訪問事業を実施している。

ナフサショックについて

問 学校給食センターにおける消耗品及び空調設備設置工事への影響は。

答 在庫管理の徹底により、今後も適切に給食が提供できると考えている。空調機器等の納期の遅延や増額の見込みがないことも確認した。

問 指定ごみ袋の状況と一時的な措置として代用を認める考えは。

答 ごみ袋は前年度実績に基づき計画的に生産されており、市のごみ排出量は年々減少しているため、現時点で代用等の措置を行う予定はない。

(11)

朝鮮学校補助金について



さとう けん

佐藤 健

正統派・無所属の会



問 三重申請に対する市のとらえ方は。

答 同一領収書が本市、岐阜市、大垣市に対し提出されたが、この度、補助金の返還を求めた。

問 岐阜朝鮮学園に対し、加算金や民法上の金利を請求するか。しない場合、その理由は。

答 補助金交付規則等には加算金規定がないため、請求はしていない。聞き取り調査において、事務処理上の認識不足であった等の説明がなされておき、利息を請求しない。

問 不正防止に向け、加算金制度を導入しては。

答 補助金の不正受給等に対する一定の抑止効果が期待され、市補助金交付規則に規定を設ける検討をしていく。

問 朝鮮学校補助金について、休校の状況や今回の多重申請を受け、制度廃止すべきでは。

答 直ちに見直し等が必要になるものではない。

自治会の強制的共同募金について

問 問題が指摘される自治会があれば、同意のない募金支出はしないよう指導する方針を明確に示すべきではないか。

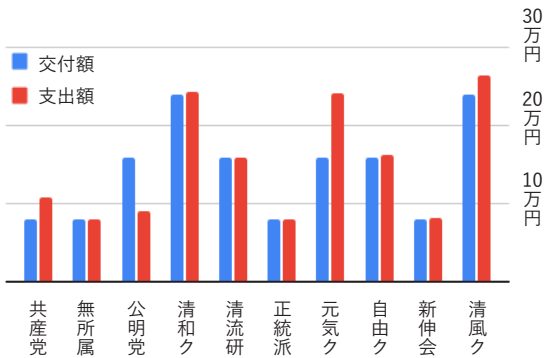
答 仮に市民等から相談を受け、課題が判明した際には、該当自治会に対し、募金制度の趣旨の再確認および適切な運用を助言していきたい。

令和7年度政務活動費の支出状況をお知らせします

令和7年度は各会派に議員一人あたり年額8万円を支給しました。支出状況は右グラフのとおりです。



詳細はこちら



令和7年度会派別の交付額と支出額の比較。会派名は略称

政務活動費とは？

地方自治法の規定を根拠とする議員活動を支えるための交付金です。

議員の調査研究活動や広報活動などに充てることができるもので、羽島市議会では会派ごとに支給しています。

政務活動費の透明性確保に向けて

羽島市議会は政務活動費の透明性確保のため、領収書の写しと視察報告書の提出を義務づけています。

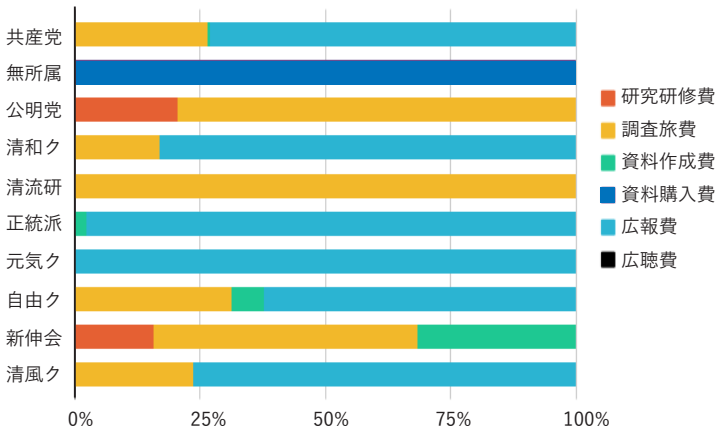
また、使い切らなかった活動費は返還するなど、政務活動費が公金から支出されていることを意識し、各会派が責任を持って適正な執行に努めています。(領収書などは上記の二次元コードから確認できます)

会派ごとの支出状況は？

事前に定められた6つの支出項目の範囲内であれば、各会派は自由に政務活動費を使う項目を選択できます。

令和7年度は会派チラシの発行などの「広報費」へ支出した割合が最も高く、次いで行政視察などに行く際の「調査旅費」への支出割合が高い結果となりました。

(右グラフ「会派別の支出状況」のとおり)



令和7年度会派別の支出状況。会派名は略称

※紙面の都合上、会派の正式名称と所属議員名を省略しています。正式名称は上記二次元コードから、所属議員名はホームページ内で「議員名簿」と検索することで確認できます。

第3回(6月)定例会 議案の審議結果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決 ―…報告のため採決無

※栗津議員の懲罰にかかわる審議結果については5ページに掲載しています。

議案番号	件名	審議結果
報第3号	令和7年度羽島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報第4号	令和7年度羽島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○
諮第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎
議第35号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第36号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第37号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第38号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第39号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第40号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第41号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第42号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第43号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第44号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第45号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第46号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第47号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第48号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第49号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第50号	羽島市農業委員会委員の任命について	◎
議第51号	羽島市税条例の一部を改正する条例について	○

議案番号	件名	審議結果
議第52号	羽島市手数料条例及び羽島市印鑑条例の一部を改正する条例について	◎
議第53号	羽島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議第54号	羽島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議第55号	羽島市岐阜羽島インター南部地区地区計画区域企業立地促進条例の一部を改正する条例について	◎
議第56号	羽島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	◎
議第57号	令和8年度羽島市一般会計補正予算(第2号)	◎
議第58号	令和8年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎
議第59号	動産の取得について	◎
議第60号	工事請負契約の締結について	◎
議第61号	工事請負契約の締結について	◎
議第62号	損害賠償の額を定めることについて	◎
議第63号	市道路線の認定について	◎
請第1号	自衛官募集に係る「対象者情報」(個人情報)提供の中止を求める請願	×
発議第4号	自治会等への加入及び参加を促進するための支援に関する意見書について	◎
発議第5号	事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書について	◎
発議第6号	民生委員・児童委員の活動環境と処遇の改善及び担い手確保対策の強化を求める意見書について	◎

議案の賛否一覧

※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

審議結果：◎…可決 ×…否決 賛否状況：○…賛成 ●…反対 議…議長のため採決に加わらない 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥		審議結果	河崎周平	安藤誠	後藤徹	佐藤健	南谷清司	栗津明	原一郎	安井智子	川柳雅裕	野口佳宏	後藤國弘	堀川隆和	藤川貴雄	豊島保夫	南谷佳寛	花村隆	山田紘治	近藤伸二
議案番号	件名																			
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	◎	○	○	○	●	除	●	議	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
議第51号	羽島市税条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
請第1号	自衛官募集に係る「対象者情報」(個人情報)提供の中止を求める請願	×	●	●	●	○	●	●	議	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○

パブリックコメントを実施します

令和8年8月31日(月)まで募集中(市役所必着)

議会提案による条例案について、皆さんの意見を募集しています。

1.意見を募集する条例案：

- ・羽島市議会議員の定数を定める条例の改正(案)
- ・羽島市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の改正(案)
- ・羽島市議会政務活動費の交付に関する条例の改正(案)

2.意見の提出方法：

メール・ファックス・郵送・もしくは議会事務局に直接提出

※提出の注意事項などは二次元コードからご確認ください。

3.条例案の閲覧場所：

市ホームページ・議会事務局窓口・各コミュニティセンター



詳細はこちら

発行：羽島市議会 編集：広報広聴委員会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL 058-392-1111 FAX 058-391-1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>



この議会だよりは、植物油インキを使用しています。